

令和 6 年度町村議会表彰候補審査結果報告

令和 6 年 12 月 26 日

全国町村議会議長会

会 長 渡 部 孝 樹 様

町村議会表彰審査会

委員長 内 貴 滋

各都道府県町村議会議長会会長から推薦のあった 23 町村議会の事績について審査した結果、下記のとおり町村議会特別表彰候補として 3 議会を選考するとともに、町村議会表彰候補として 20 議会を承認しましたので、ご報告します。

記

1 表彰候補

(1) 町村議会特別表彰候補（3 議会）

北海道下川町議会、神奈川県寒川町議会、鹿児島県知名町議会

(2) 町村議会表彰候補（20 議会）

宮城県柴田町議会、福島県昭和村議会、福島県泉崎村議会、茨城県大子町議会、栃木県茂木町議会、群馬県川場村議会、千葉県御宿町議会、東京都小笠原村議会、神奈川県開成町議会、富山県上市町議会、石川県穴水町議会、長野県南箕輪村議会、三重県木曽岬町議会、兵庫県多可町議会、奈良県王寺町議会、山口県上関町議会、香川県琴平町議会、愛媛県愛南町議会、高知県芸西村議会、福岡県築上町議会

2 審査経過

令和 6 年 6 月に本審査会（別紙 1）が定めた「表彰審査方針」（別紙 2）に基づき、全国町村議会議長会が各都道府県町村議会議長会に対し、町村議会として他の範とするに足る団体の推薦を求めたところ、21 都道府県から計 23 町村議会の推薦があった。

これら町村議会に係る事績（推薦書）及び各種資料を 3 人の審査委員がそれぞれ慎重に事前審査したうえで、令和 6 年 12 月に開催した表彰審査会において意見を集約し、前述のとおり特別表彰候補として 3 議会を選考するとともに、表彰候補として 20 議会を承認したものである。

3 特別表彰候補選定理由

(1) 北海道下川町

下川町議会は、平成 27 年以降、議会の機能充実、議員の政策能力の向上及び議会の見える化を柱として、議会活性化の取り組みを進め、議会モニター・高校生モニター制度、町民意見交換会制度などを導入し広聴機能を強化している。

議会活性化の取組みの一つとして、各委員会、全員協議会において「議員間討議」を導入している。議会の意思決定にあたり議員相互の自由討論で議論を尽くして合意形成を図っている。

令和 2 年に議会活性化等調査特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向け検討を進めてきた。議会基本条例に町民の意見を反映するため、町民との意見交換やパブリックコメントを実施、令和 3 年 3 月に制定をしている。

議会基本条例では、1 年ごとに条例の目的が達成されているかを議会運営委員会において検証すること、また、議会活動の活性化を図ることを目的として、議会の活動状況を議会白書としてまとめ、公表することを規定している。

令和 3 年 5 月から、通年議会を実施している。本会議や委員会が迅速かつ弾力的に開催できるようになり、各委員会の活動も活発化している。また、休会中においても主体的かつ機動的な議員活動に資するため、文書質問をできるよう議会基本条例に規定している。

平成 27 年度から実施してきた町民意見交換会「井戸ばた会議」を発展的に変更し、令和 5 年から、様々な町民の声を聴くことができるようテーマを設けないフリートーク形式とした「議員とフリートーク」を開催している。

議会モニター制度の一環として高校生モニターを導入し、令和 5 年度には議場で一般質問を体験してもらい、町の実態や課題を考えることで主権者意識の醸成につなげている。高校生モニターの提言により、公共施設に新たに Wi-Fi が整備された。

(2) 神奈川県寒川町

寒川町議会は、「住民に、より開かれた議会」を目指すため、平成 19 年に「議会改革推進委員会」を設置し改革を進めている。これまで平成 20 年に本会議のインターネット中継、平成 24 年に通年議会の導入、平成 26 年に CATV での議会予算・決算特別委員会の放送、平成 27 年にタブレット端末の導入等に取り組んできた。

令和 4 年から令和 6 年までの 3 年間、26 回にわたる協議・検討を進め、令和 6 年 6 月に議会基本条例を全会一致で可決、全国で初めて主権者教育推進を明文化している。

主権者教育では、親しみやすさや参加しやすさなどを重視しており、小学生の親子を対象にした「のぞいてみよう寒川町議会親子探検ツアー」を令和 6 年 8 月に実施している。議員と共に議長室や委員会室をツアー形式でめぐり、各部屋では担当の議員

が説明をしている。議長席での記念撮影や、本会議形式でクイズを出題し、議場の採決システムにより回答するなど、親しみやすさと議場の雰囲気を感じ取ることができる体験型事業としている。

その他、議会をより身近に感じてもらえるよう、議員と議会事務局職員によりオリジナルソング「議会チャチャチャ」「みんな主権者」の2曲を作成している。また、町議会議員の1日を再現する動画を作成し YouTube で公開している。

議会広報の充実に努め、親子で議会だよりを手にするきっかけとなるよう小学生へ向けた主権者教育用のコーナーである「議会ラボ」を設けている。

平成30年からワールドカフェ形式の意見交換会である「オープントーク café」を実施している。令和6年11月には、若年層を対象とした「ユーストーク café」を開催し、議会報告会の新たな手法として政策決定体験カードゲーム及び意見交換会を実施している。

(3) 鹿児島県知名町

知名町議会は、平成25年に議会基本条例を制定している。

一般会計等の決算について、特別委員会を設置し審査を行い、集約された意見を議会の意見として町長に申入れしている。予算執行や財政運営等に係る後年度への改善事項を示すなど監視機能の強化が図られている。

議員相互間の討議を中心とした運営に努めることとしており、各常任委員会の所管事務調査において積極的に自由討議を実践し政策論議を高めている。

令和4年に議会改革推進会議を設置し、議会改革に取り組んでいる。議会が抱える課題を明確にした上で、議員の資質向上と議員間の合意形成を目的にしたオンライン研修会や意見交換を積極的に取り入れている。

町の課題解決に向け、各常任委員会が町の総合振興計画のアクションプランに落とし込んで課題を選定し、令和6年に未就学児支援や新規就農者支援の政策提言書を調査結果として取りまとめ、町長に提出している。

令和6年度は町内6か所で常任委員会ごとに町民と語る会を開催している。町民の意見を政策提言に反映させるためワールドカフェを開催、町民と議員が町の将来像などについて率直な意見交換を行っている。

主権者教育として、町内の小中学生と子ども議会を開催しているほか、島内唯一の高校である沖永良部高等学校とも共同し活動している。

これまで女性議員のいなかった知名町議会では、令和4年に町内各種団体から3名と県内2市町から2名の女性議員参加のもと女性議会を開催し、女性議員誕生に向けて取り組んできた。その結果、女性議会に参加した1名が令和6年8月の知名町議会議員選挙においてトップ当選を果たし、女性議員誕生へとつながった。

4 特色ある取り組み

全体を通して、主権者教育をはじめとする議員のなり手不足対策に取り組んでいる議会が多くみられた。

その中でも、惜しくも本年度の特別表彰の選には漏れたものの、特色ある取り組みが行われている議会の改革・活動について少し触れたい。

宮城県柴田町議会は、議題に対する議員間の情報の共有や論点・争点の整理を行うため、ワールドカフェの手法を活用している。また、ICTを積極的に活用しており、例えば、一般質問の通告方法に Google フォームを採用している。通告された一般質問の内容は議員全員が閲覧できるようにし、情報の共有と通告内容を取りまとめる事務量の軽減をしている。

その他に、多様な議会懇談会や、主権者教育を目的として正副議長が中心となり町内中学校へ出前授業を行っている。

茨城県大子町議会は、新庁舎移転の際に設計の段階から「住民に開かれた議会」を意識しており、「新庁舎建設検討委員会」を平成 30 年 5 月から設置し、令和 4 年 9 月の庁舎移転までに 17 回の委員会を開催して検討を重ねてきた。大子町産のスギを用いた議場は、エレベーターも階段も使わずに入場することができる等様々な工夫がされている。

主権者教育にも力を加えており、町内の高校生と議員の話そう会、子ども議会を開催している。令和 5 年に開設した大子町公営塾「ことのぼ」では、生徒の一部が議会広報紙の表紙デザインと 1 ページ分の記事の企画を行っている。

「次期改選のなり手不足解消に報酬額の見直しは必須」という考えのもと、32 年ぶりに議員報酬額が見直され、25 万円から 6 万円増の 31 万円になっている。

大子町議会の議員は 11 人中 5 人が「防災士」の資格を取得しており、資格者全員が議員になってから取得したもので、議会全体の防災に対する知識と意識は高い。

神奈川県開成町議会は、令和 6 年にハラスメント防止条例を制定している。また、単に条例を作るのみならず、ハラスメントの相談等に対応するための具体的手続きの流れ等を示した「開成町議会ハラスメント防止指針」やハラスメントの相談等に対応するための具体的手続き、その流れを示した「開成町議会ハラスメント防止条例におけるハラスメント報告及び相談対応等スキーム」を同時に作成している。

長野県南箕輪村議会は、令和 5 年 12 月に議員のための財政分析の基礎に関する研修会を行い、議会全体で財政分析表の見方を学び、予算決算の状況把握等に努めている。その他、オンラインでの委員会出席を可能とする委員会条例改正、議会懇談会、

小学校高学年以上を対象とした「議会のしおり」の作成、中学生議会等主権者教育を行っている。

また、議員定数 10 名のうち 3 名が女性議員であり、課長等の管理職職員のうち女性が約半数を占めている状況の中で、女性議員はもとより村職員に対してのハラスメント防止研修を行っている。

三重県木曽岬町議会は、監視機能を高め議会力向上のため通年会期制を導入している。また、令和 5 年度に意見書を 5 件提出しており、積極的に議会の意思を表明している。

兵庫県多可町議会は、町民らが、家族や友人、職場の同僚の良い点を見つけて言葉で伝え合うことで、地域の活性化を目指す「多可町一日ひと褒め条例」を平成 30 年に議員提案で可決している。

I C T 化の推進で、本会議や各種委員会などすべての会議資料（予算書・決算書・議案書・委員会会議次第など）をタブレットで掲載するほか、会議案内や事務連絡、議会スケジュールにおいてもすべてタブレット内で完結しており、事務の効率化が図られている。その他、議員報酬の見直しや高校生議会、政策提言書の提出等を行っている。

奈良県王寺町議会は、令和 5 年 4 月の改選を機に議会だよりをリニューアル、議員が取材を行い住民の声を聴くなど、広報広聴の充実に努めている。新たな広報手段としてオープンに閲覧できる note の運用や、地域におもむく意見交換会など、広報広聴の改善から議会改革を実践している。

福岡県築上町議会は、令和 4 年に築上町議会ハラスメント根絶条例を制定している。ハラスメントの定義について、セクハラ、パワハラは、もちろん、マタハラ、介護休業などの申出や環境が害される行為もハラスメントであるとしている。また、異議申立について、「議長に異議を申し立てし、訴訟をすることができる」と明記している。